

本校の教育理念および、入学者受入、卒業認定の方針について

盛岡公務員法律専門学校

教育理念

本校は、現代社会が求める人材の育成を行うとともに、地域社会に開かれた専門学校として、我々がもつ教育資源をもとに地域社会の発展に貢献することを目指す。

アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

1. 地域社会の発展や安心安全な社会の実現に貢献したいという希望を持っている方
2. 幅広い知識と豊かな人間性を身につけ、広い視野で社会の課題解決に取り組みたい方
3. 仲間と協働して様々なことにチャレンジし、自分を高めたいという思いを持っている方
4. 自らの成長や目標達成のために努力できる方

教育目標

本校では、次のような資質を兼ね備えた人材の育成を目指します。

1. 公務員・企業人として、社会や人のために力を尽くすことができる人材
2. 社会的常識と教養、豊かな人間性を備え、明るく健康で建設的な考え方を持つ人材
3. 問題の解決に向けて主体的に取り組み、最後までやり抜く力を備えた人材
4. 時代や社会の変化を敏感に捉え、新しい価値や役割の創出に挑戦できる人材
5. 常に自己を高めるための研鑽を怠らず、地域や社会の発展に貢献できる人材

ディプロマポリシー（卒業認定方針）

本校では、先に述べた教育目標を達成するために、本校における学びを通じて次の能力を修得することを学位（専門士）の称号付与の基本方針とします。

1. 社会や住民のニーズに応えるために必要な幅広い知識・技術と教養を身に付けている
2. 他者と協働して物事に取り組むうえで、互いを尊重して相互理解・合意形成を図ることができる
3. 多様化・グローバル化が進む現代社会の様々な事象に関心を持ち、情報収集や分析、問題発見をすることができる
4. 前例や形式にとらわれない柔軟な発想力を備え、問題を解決するための課題設定（企画・立案）をすることができる
5. 高い倫理観と使命感を持ち、私益よりも全体の利益を優先的に考えて公平・公正かつ誠実に行動することができる